

多治見市民病院経営強化プラン【概要版】

第1章 経営強化プラン策定について

1 計画策定の目的

国において「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最重要視し、病院経営の効率化等を進めることが公立病院に求められています。このガイドラインを踏まえ、病院経営に計画的に取り組むため、多治見市民病院経営強化プランを策定するものです。

2 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

第2章 多治見市民病院の概要

1 多治見市民病院の理念・基本方針

病める人に優しい医療

病める人の立場に立った医療、地域から求められる新しい医療サービスの提供

2 多治見市民病院の概要

経営形態	指定管理者制度（利用料金制）
許可病床数	250床（一般病棟200床、回復期リハビリテーション病棟50床）
診療科	30診療科

3 多治見市民病院の経営状況

平成22年度からの指定管理者制度移行後、平成28年度までは費用が収益を上回る単年度純損失を計上していました。しかし、医師の増加に伴う入院・外来収益の増加、病院運営にかかる費用の見直しなど継続した経営努力により、平成29年度以降は単年度純利益を計上しています。

多治見市民病院決算の推移

単位：百万円

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
収益	3,469	3,843	4,222	4,652	5,373	5,816	5,879
費用	3,578	3,817	4,202	4,379	4,741	4,975	5,072
純利益	▲109	26	20	273	632	841	807

医師・看護師数、患者数の推移

単位：人

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
入院患者数	46,189	56,138	60,571	63,792	65,344	67,415	68,827
外来患者数	104,209	109,076	117,268	121,512	111,567	115,215	112,360
常勤医師数	20	22	28	33	35	37	39
常勤看護師数	109	123	135	143	144	150	149

第3章 経営強化プランにおける取組

1 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた多治見市民病院の果たすべき役割・機能

地域医療構想において、県立多治見病院が東濃圏域の高度急性期医療の中心的役割を担い、多治見市民病院は急性期医療を担うものと位置付けられています。県立多治見病院は高度急性期医療から急性期医療を、多治見市民病院は急性期医療から回復期医療を担う中核医療機関として役割分担していきます。

本プランの期間中は、現在の病床の機能を維持し役割を果たしていきたいと考えていますが、環境変化に応じた病床機能の検討も行っていきます。

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

医療分野における多治見市民病院の役割として、回復期リハビリテーション病棟を中心に、地域の患者が安心して住みやすい環境で暮らし続けることができるよう、地域の診療所や介護保険事業所等と連携しながら、在宅医療提供体制の推進を図ります。

(3) 機能分化・連携強化

多治見市には一次医療を担う地域の診療所、二次医療を担う多治見市民病院、三次医療を担う県立多治見病院が存在し、医療体制としては充実しています。紹介率・逆紹介率の向上に取り組むなど一次医療機関、三次医療機関との連携強化を図り、地域の医療体制を堅持していきます。

(4) 一般会計負担の考え方

一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財務局長通知の繰出基準を基本とします。

また、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化が進む中、長期安定的な病院運営のため、運営支援補助金を交付するものとします。

(5) 医療の質や機能、連携の強化等に係る数値目標の設定

政策的医療の実施に係る数値目標を次のとおり設定し、目標達成のための取り組みを進めていきます。

項目	R4 (実績)	R5	R6	R7	R8	R9
救急患者数(人)	11,265	11,350	11,500	11,600	11,700	11,800
救急搬送数(人)	2,386	2,410	2,440	2,460	2,480	2,500
小児外来患者数(人)	4,220	4,260	4,300	6,500	7,800	8,200
リハビリ件数(件)	111,554	115,800	122,100	130,200	138,300	146,400
健診件数(件)	13,718	13,800	13,900	14,000	14,200	14,300
紹介率	33.4	35.1	36.8	38.7	40.6	42.6

(6) 住民の理解のための取組

市の広報誌やホームページにおいて、医療情報の積極的な情報発信に努めるほか、地域に開かれた病院として、市民病院主催によるコンサートやイベントなどを開催していきます。

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

社会医療法人厚生会のネットワークを十分に活用し、大学病院等との連携強化を図りながら、医療従事者の確保に努めていきます。

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

基幹型臨床研修病院として、令和元年度から積極的に臨床研修医の受入れを行っています。

(3) 医師の働き方改革への対応

各職種の業務整理を実施し、役割分担を明確にした上で、医師の適切な労務管理の取組を進めていきます。

3 経営形態の見直し

指定管理者制度による病院運営を継続していきます。

4 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

平成 24 年 8 月から新病院での運営を開始し、10 年以上が経過しました。定期点検等により適切な維持管理を図るとともに、将来にわたり安定した病院経営を継続するため、計画的な改修等を進めていきます。

(2) デジタル化への対応

医療の安全及び質を高めるとともに、多職種での情報共有や連携を円滑に行い診療業務の効率化を図るため、電子カルテシステムの導入を進めます。

マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）については、利用促進のため患者への周知等に取り組んでいきます。

5 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

(1) 感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の整備

新型コロナウイルス感染症の経験を基に、平時から、感染対策に関する研修や定期的な実践確認を行うとともに、感染拡大時にスムーズに感染症病床へ移行できる設備の確保や、保健所等関係機関との連携を強化し即座に対応できる体制を整えていきます。

(2) 感染防護具等の備蓄

感染拡大時に備え、引き続き、感染防護具等の備蓄を行っています。

6 経営強化プランにおける数値目標

経営強化プランを達成するための数値目標について定めます。

多治見市民病院については、平成 22 年度に指定管理者制度を導入したことにより、一般会計から病院事業会計への繰出が計画的に行えるようになりました。この経営形態を維持し、長期安定的な病院運営を継続するため、医師・看護師などの医療スタッフの確保に努めていきます。

① 収支改善に係るもの

指定管理者による市民病院の収支目標

	R4(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
経常収支比率 (%)	115.9	109.8	105.3	105.1	105.0	104.8
修正医業収支比率 (%)	105.1	104.4	101.8	101.8	101.8	101.6

経常収支比率：(医業収益＋医業外収益) ÷ (医業費用＋医業外費用) ×100

修正医業収支比率：(医業収益－他会計負担金等) ÷ 医業費用 ×100

② 収入確保に係るもの

患者数の増加が病院経営の収入確保の根幹であるため、以下の目標とします。

	R4(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
入院患者数 (人／年)	68,827	70,200	70,900	72,300	74,300	75,700
外来患者数 (人／年)	112,360	113,500	114,600	115,800	116,900	118,000
稼働病床数における 病床利用率 (%)	75.4	76.7	77.6	79.1	81.4	82.7

③ 経営の安定性に係るもの

経営の安定には、医師・看護師の確保が欠かせないため、以下の目標とします。

	R4(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
医師数 (人)	39	39	41	42	42	42
看護師数 (人)	149	149	151	155	160	165

第4章 経営強化プランの点検・評価・公表

本プランは、毎年度の事業実績により点検・評価を行い、進捗状況等の情報をホームページで公表する等、積極的な情報提供に努めます。

また、医療を取り巻く環境の変動等が生じた場合は、必要に応じて計画内容を見直します。